

未成年者 宿泊同意書

1. 未成年者（満 18 歳未満）の方は、保護者の同意がある場合または同行時に限って宿泊が可能です。
2. 本同意書を虚偽で記載、または偽造した場合は、関連法律により民・刑事上の責任を負うことがあります。
3. 宿泊前に本同意書及び保護者の身分証のコピーをファックスまたはメールで送付してください。
4. 保護者は民法上の親権者(両親)又は後見人(直系血族に限る)に限ります。後見人は満 26 歳以上である必要があります。
5. 本同意書を提出いただいた場合でも、未成年者が異性と同室で宿泊することはできません。この行為が確認された場合は強制退室となります。（強制退室措置があった場合でも料金の払い戻しはできません。）
6. 未成年者の飲酒、喫煙は法律上禁じられています。これらの行為が確認された場合、強制退室となりますのでご注意ください。
7. チェックイン後に発生したトラブルについては保護者の責任となり、HOTEL Biwako スリーゼは、いかなる損失、損害についても一切の責任を負いかねます。

* 未成年者 は、保護者または、後見人の同意のもと、HOTEL Biwako スリーゼに宿泊することを希望します。また、未成年者宿泊同意書の記載事項を全て厳守します。

* 保護者 は、未成年者宿泊同意書の記載内容に虚偽がないことを確認し、未成年者 の宿泊（ 年 月 日 ～ 年 月 日）に同意します。

年 月 日

保護者 氏名： (署名)

未成年者との続柄 ()

TEL (連絡がとれる電話番号) - -

- ▶ 本同意書への記入及び署名は宿泊予定の未成年者の保護者が行う必要があります。
- ▶ 本同意書の内容について宿泊前に再度保護者へ電話確認をさせていただきます。電話確認をもってチェックインが可能になります。
- ▶ 本書類に記載いただいた個人情報は、未成年者宿泊のための保護者の同意確認を目的としてのみ利用、管理されます。

個人情報の収集及び利用について同意していただけますか? はい() いいえ()

HOTEL Biwako スリーゼ